

# 一部地方公共団体の 「納付書によるお取扱い」終了のお知らせ

平素より、埼玉りそな銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

一部地方公共団体との「納付書によるお取扱い」を2026年3月末をもちまして終了させていただくこととなりました。

なお、口座振替、インターネットバンキング/ATM利用によるペイジーのお取扱いは引き続きご利用可能です。今後もより一層サービスの向上に努めて参りますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 終了となるお取扱い

### ○一部地方公共団体の「納付書<sup>(※1)</sup>によるお取扱い」

<sup>(※1)</sup>「地方税統一QRコード」付き納付書を除きます

- ・対象となる地方公共団体につきましては、以下をご確認ください。
- ・e-tax el-taxによる電子納税もご検討ください。

## 2. 現行のお取扱いの終了日時

- ・2026年3月31日(火)15:00受付分まで

## 3. 2026年4月以降のお取扱い

○取次手数料<sup>(※2)</sup>をお客さまにご負担いただきお取扱い可能な金融機関に取次いたします。

○取次には日数を要するため納付期限に間に合わず延滞金が発生することがあります。

○手数料がかからずお取扱い可能な金融機関は、納付書記載内容または各地方公共団体へご確認ください。

<sup>(※2)</sup> 取次1件あたり880円【税込】…2025年12月30日現在

2026年3月31日をもって 納付書によるお取扱いが終了する地方公共団体

対象団体名	対象団体名
群馬県太田市	兵庫県 <sup>(※3)</sup>
群馬東部水道企業団	兵庫県神戸市 <sup>(※3)</sup>
群馬県高崎市	福岡県 <sup>(※3)</sup>
千葉県野田市	福岡県福岡市 <sup>(※3)</sup>

<sup>(※3)</sup> 兵庫県・神戸市・福岡県・福岡市については、周知期間として  
2026年9月30日(水)まで取次手数料は不要です



埼玉りそな銀行

2025年12月30日現在